

事務事業	88	道路・公園擁壁等の安全対策				
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち				
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり				
施策	01	防災都市づくり				
<b>事業内容</b>						
目的	道路・公園の擁壁及び河川護岸といった基盤施設の震災時等における安全対策を施すことによって、災害に強いまちづくりを推進します。					
対象・手段	道路・公園等の構造物は、職員による定期的な点検を行い適切な管理に努めていますが、ひび割れや変形等の異常が認められる箇所について、より専門的な調査を行ったうえ、必要箇所での補改修を行います。 公園擁壁 22園、河川護岸1.5Km、道路擁壁16箇所					
<b>成果(事業が意図する成果)</b>						
土木構造物は、日常はもちろん災害時等においても、住民の避難等その機能維持が求められます。震災時での施設の崩壊は、機能の消失のみならず、近隣へ甚大な被害をもたらす危険性を孕んでいます。こうした危険を回避し、都市の防災性を向上させます。						
<b>事業成果指標</b>						
指標名		定義			目標水準	
安全対策実施率		対策実施件数 / 対象件数			(平成19年度に 100%の水準達成)	
					( )年度に ( )の水準達成	
					( )年度に ( )の水準達成	
<b>成果の達成状況</b>						
	単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業成果指標	目標値1	%	0.00	0.00	0.00	100.00
	実績1	%	0.00	0.00	0.00	100.00
	= /	%	0.00	0.00	0.00	100.00
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00
<b>事業の実施内容</b>						
平成17年度						
平成18年度	現況調査・点検委託を行う。 (公園擁壁22園、河川護岸1.5Km、道路擁壁16箇所)					

部名称		環境土木部		課名称		道とみどりの課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	2,058	
	人件費	千円	0	0	0	0	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	0	2,058	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	0	0	2,058	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	0	2,058	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	0.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>今後も、定期的に継続的な経過観察を実施する必要があります。また、将来的に補修を行う場合には、密集した市街地での大規模な改修は施工が困難なため、専門的な施行方法等の検討が必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	平成18年度に、施設の現況調査・点検委託を実施しました。損傷度合いを判定し、順位付けを実施しましたが、早急に対応を迫られる物件は、ありませんでした。しかし、今後も経過を観察するとともに、損傷箇所の早期発見・補修を心掛ける必要があります。				
	効率性	2	危険度により判定し、優先順位付けを行うことができました。				
	実施の成果	2	調査委託の結果、早急に対応を迫られる物件がありませんでした。今後も、経過観察を実施する必要があります。				
	行政の関与	3	公共施設管理者として、自らが行う必要があります。				
	妥当性	2	短期間で、調査を行い、判定を行うには、委託が妥当です。また、補修については、早急に対応する必要がありますが、将来的には、請負工事にて補修をする必要が生じる可能性があります。				
	施策寄与度	2	現況調査を行い、損傷度合いを把握しました。これにより、補修順位付けを行い、効率的な補修を実施することができ、都市の防災性を向上させるために大いに寄与しています。				
総合評価	<p>土木構造物は、日常はもちろん災害時等においても、住民の避難等その機能維持が求められます。震災時での施設の崩壊は、機能の消失のみならず、近隣へ甚大な被害をもたらす危険性を孕んでいます。こうした危険を回避し、都市の防災性を向上させるため、本事業では、現況調査を行い、損傷度合いを把握しました。これにより、補修順位付けを行い、効率的な補修計画の策定が可能となります。当面は、委託結果から、早急に対応する必要箇所がありませんが、今後も継続的に経過観察を実施し、損傷箇所の早期発見・早期補修に努める必要があります。</p>						B 過年度評価
							17年度 16年度 15年度 14年度
改革方針							方向性
	<p>次年度に事業化をしません。今後も継続的に経過観察を実施し、損傷箇所の早期発見・早期補修に努めます。</p>						1  現状のまま継続